

障がい団体の活動内容

障がいのある人や保護者によって、研修会や親睦を深めるためのさまざまな活動をしています。一緒に活動してみませんか？

芦屋市身体障害者福祉協会

発足して64年、身体に障がいを持つ当事者の団体です。いつの時代も、障がいの辛さ、悲しさ、不安、そして喜びも共有してきました。会員の一言や耳より情報が満載の会報を発行、研修会、バス旅行など企画しています。会員募集中です。

問い合わせ 長野 ☎34-2097



芦屋市身体障害児者父母の会

昭和38年10月に結成され、身体障がい児・者の育成と自立生活を側面から支援し、住み慣れた地域で生き生きと生活できる環境整備のための活動と会員相互の親睦を目的としています。情報提供・研修会・親睦会・レクリエーション等のイベントも開催しています。

問い合わせ 木村 ☎22-0827



NPO法人 芦屋手をつなぐ育成会

昭和39年に結成された知的障がい児・者の親(家族)の会です。本人たちが芦屋で安心して元気に暮らせるよう、彼らの日々の生活と親亡き後のより良い環境づくりに力を入れて活動しています。月1回の例会と「あしや育成会通信」を発行しています。

問い合わせ 朝倉 ☎31-0670



芦屋家族会

平成17年に発会した心に障がいを持つ人の家族の集まりです。20人と少数ですが、やわらかな支え合いを大切に、月1回の例会の開催、AMSC(芦屋メンタルサポートセンター)との合同紙「もく」の発行とメンタルヘルスセミナーを開催しています。

問い合わせ 齋藤 ☎090-1241-0448



「兵庫ゆずりあい駐車場制度」

利用証交付窓口を設置します

障がいのある人などのための駐車スペースを適正に利用してもらうため、対象のかたに利用証を交付する制度です。利用証は、県に登録された「兵庫ゆずりあい駐車場」の標示がある駐車区画でご利用いただけます。

案内標示

- 対象 身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・難病患者・高齢者・妊産婦・傷病人等で歩行が困難なかた※「駐車禁止除外指定車標章」所持のかたを除く
- 登録駐車場(市内) 県立・市立施設(一部を除く)/コープ浜芦屋/モンテメール/ラポルテ/ライフガーデン潮芦屋/フィッシングマックス芦屋店/医療法人 昭圭会 南芦屋浜病院
- 交付受付窓口 申請書・歩行に配慮が必要ながたが確認できる書類の写しを持参の上、下記受付窓口へ
【傷病人等で歩行が困難なかた】 芦屋健康福祉事務所監査・福祉課 ☎32-0707/☎38-1340 【妊産婦のかた】健康課 ☎31-1586/☎31-1018 【上記以外の対象のかた】社会福祉課管理係 ☎38-2153/38-2160

問い合わせ 社会福祉課管理係 ☎38-2153/☎38-2160



利用証

一人ひとりのゆずりあいの心で必要なかたが利用できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

これって虐待？と思ったら…

— 通報は支援の第一歩 —

虐待を受けていると思われる障がいのある人を発見した場合は相談・通報・お問い合わせください。

【平日 午前9時～午後5時30分】

- 市役所障害福祉課 ☎38-2043/☎38-2178
- 障害者虐待防止センター(権利擁護支援センター) ☎31-0682/☎31-0687
- 障がい者相談支援事業所 ☎31-0692/☎32-7529

【平日 午後5時30分～午前9時/土・日・祝日・年末年始】

- 市役所警備室 ☎31-2121/☎38-2178
- 障害者虐待防止センター(権利擁護支援センター) ☎31-0682
- 障がい者基幹相談支援センター ☎31-0739